



2) 林業の振興

現況と課題

森林は、国土の保全、水資源の涵養のほか、保健休養の場、魚を育てる魚つき林としての活用等多面的機能を有し、その役割はますます重要となっています。

しかしながら、森林を取り巻く状況は、林業従事者の減少・高齢化の進行並びに木材価格の長期低迷や生産コストの上昇等に伴い、生産意欲の減退がみられ、手入れがされていない森林の増加により、木材生産のみならず、自然環境保持等の森林がもつ多くの機能までも失われつつあります。

このため、林道開設など道路網の整備のほか、高性能林業機械の活用による生産性の向上並びに林業従事者、後継者、担い手の育成や就業環境の改善を図り、山村地域の活性化を促進するとともに、林業経営の健全化及び安定化を図る必要があります。

さらに、市民に対して、「緑の募金活動」などによる森林や林業に対する理解を深める取組を進めていくとともに、森林の持つ多面的機能、保健休養機能等を高度に発揮させるための整備及び雇用機会の創出をより推進する必要があります。

また、伐採された森林の再造林を確実に実施する必要があります。

基本的方向

(1) 生産基盤の整備

林道等の基盤整備及び高性能林業機械の活用を進めるなど、生産コストの削減を図ります。

また、就業環境の改善及び労働力の確保等に努め、木材生産の拡大及び所得の向上を図るとともに、山地災害の復旧及び未然防止に努めます。

(2) 自立した林業の確立

後継者、担い手育成のため、市・県・関係機関が連携してその確保に努めるとともに、林業経営を維持できるよう特用林産物との複合経営を推進します。

(3) 森林資源の保存と活用

森林の優れた景観、多面的機能を生かして、森林公園施設等の整備を推進するとともに、市民の森林・林業に対する理解を深めるため、植樹活動や木材加工等の活動を推進します。

また、木質バイオマス発電や海外への原木輸出のため伐採された森林の再造林を確実に実施し、持続可能な林業の振興を図ります。

主要施策

(1) 生産基盤の整備

- ①林道等の整備
- ②林業就業環境改善の推進
- ③治山事業の促進

(2) 自立した林業の確立

- ①後継者、担い手の育成
- ②特用林産物生産の振興

(3) 森林資源の保存と活用

- ①森林資源保全の推進
- ②森林公園施設等の整備
- ③森林施設等の利用促進
- ④魚つき林・潮害防備林等保安林の整備保全
- ⑤緑の募金活動・植樹活動の推進
- ⑥木材・竹材の利用促進
- ⑦森林の再造林等の促進

3) 水産業の振興

現況と課題

本市の水産業は、世界の海を漁場とする遠洋まぐろ漁業と本市沖合から甑島周辺を漁場とする沿岸漁業に分けられます。

平成27年における本市の漁業生産額は約81億円で、そのほとんどが遠洋まぐろ漁業によるものであり、本市水産業の主軸をなしていますが、水揚げのほとんどは大消費地に近い清水港、焼津港となっています。

まぐろ漁業を取り巻く環境は、国際規制の強化や魚族資源の減少、漁船員の高齢化、後継者不足など漁業経営にとって厳しい状況にあります。

今後とも、まぐろ資源の保護や適正漁獲について、官民一体となって関係機関に働きかけていくとともに、後継者不足を解消するため、日本人幹部船員の育成にあわせ外国人船員の教育を図っていく必要があります。

まぐろ漁業母港基地化については、串木野市漁業協同組合やまぐろ関連水産会社の積極的な取組により運搬船や独航まぐろ漁船の出入港の促進が図られ、近年、地元でのまぐろの水揚げも見られるようになりました。

一方、沿岸漁業は、甑島周辺海域の良好な漁場に恵まれ、一本釣り漁業をはじめ、延縄漁業、刺網漁業、籠漁業、機船船曳網漁業等が行われていますが、漁業就業者の高年齢化が進み、ほとんどが日帰り操業であるため、経営は極めて零細で、さらに近年魚食離れが進み消費が減少しています。

また、魚族資源の回復が大きな課題であり、魚礁設置やイカ柴投入にあわせ、アマモ・ヒジキ等による藻場造成により、幼稚魚や磯根資源の保護・育成に努めながら、タイやヒラメ等の種苗放流による栽培漁業を推進し、さらに魚食の普及も行い若年漁業者が就業できる魅力ある沿岸漁業の構築を図る必要があります。

水揚げされた水産物については、漁協等の直売施設での販売のほか、特産品であるつけあげ、かまぼこ等の水産加工品の原材料としても活用されていることから、より一層、水産加工会社や流通会社と連携を強めていく必要があります。

また、本市には県が管理する串木野漁港、羽島漁港、戸崎漁港、市が管理する土川漁港、市来漁港の5港があり、漁業活動のための基盤施設として、引き続き各漁港の機能充実・維持を図る必要があります。

基本的方向

(1) まぐろ漁業

まぐろ漁業を取り巻く諸問題に業界や関係機関と連携した取り組みを行い、まぐろ漁業の振興を図ります。

また、独航まぐろ漁船や運搬船の出入港を促進し、串木野市漁協冷凍冷蔵庫の保税蔵置場における輸入餌料や外来巻網漁船による餌料の確保に努め、漁業資材や生活物資等の共同受注体制を図りながら、まぐろ漁業母港基地化を推進するとともに、6次産業化の支援に努めます。

(2) 沿岸漁業

「つくり育てる漁業」を推進し、魚礁設置、魚類種苗放流事業、藻場造成事業等により水産資源の維持・増大を図り、魅力ある漁場づくりを推進するとともに、漁業者の収入安定のための支援に努めます。

また、特産魚種のブランド化や若年層への魚食の推進を図るとともに、6次産業化を推進する



経営体等を支援していきます。

さらに、新規就業者の支援に取り組み、沿岸漁業の振興を図ります。

(3)水産加工

加工業者と流通業界の連携のもとに販路拡大に努め、新製品の開発やブランド化、施設の近代化、協業化、集団化を促進し、また、女性起業化グループの育成に努めます。

(4)漁港の整備

防波堤等の整備を行い港内の静穏度を高めるとともに、維持補修等により漁港機能の保全向上に努めます。



主要施策

(1)まぐろ漁業

- ①まぐろ漁業母港基地化奨励事業の推進
- ②後継者の支援・育成
- ③まぐろの魚食普及

(2)沿岸漁業

- ①魚礁漁場整備事業・藻場造成事業の促進
- ②タイ・ヒラメ等の種苗放流
- ③特産魚種のブランド化・6次産業化の推進
- ④後継者の支援・育成

(3)水産加工

- ①地域水産物展示販売施設の活用による漁家経営の安定化

(4)漁港の整備

- | | | | |
|--------|-----------|-----------|---------------------|
| ①串木野漁港 | ア. 防波堤の整備 | イ. 施設の保全等 | ウ. フィッシャリーナの附帯施設整備等 |
| ②羽島漁港 | ア. 道路の新設 | イ. 用地整備 | ウ. 施設の保全等 |
| ③戸崎漁港 | ア. 防波堤の整備 | イ. 浮桟橋の設置 | ウ. 施設の保全等 |
| ④市来漁港 | ア. 施設の保全等 | | |
| ⑤土川漁港 | ア. 施設の保全等 | | |

【まぐろ漁業】

(単位：トン、千円)

	総 計		
	数 量	金 額	平均単価
平成23年	14,416	10,681,374	741
平成24年	12,600	8,791,159	698
平成25年	16,362	10,616,972	649
平成26年	12,931	9,439,405	730
平成27年	10,263	7,850,959	765

【沿岸漁業】

(単位：トン、千円)

	総 計		
	数 量	金 額	平均単価
平成23年	1,158	438,636	379
平成24年	929	486,139	523
平成25年	948	431,085	455
平成26年	771	358,075	464
平成27年	693	315,707	456

第1編

4) 製造業の振興

現況と課題

本市における製造業等は、地場資源を生かした水産練製品等の食品加工業、ハム製品、焼酎製造業等が中心となっており、その他造船業、鉱業等の企業があります。また、本市企業の大多数は、中小企業ですが、雇用の維持や技術の継承、今後の地域活性を高める上で極めて重要な役割を担っています。

しかしながら、景気の低迷や低価格競争などにより、厳しい経営環境におかれています。そのため、中小企業が安定して経営が継続できるよう、経営基盤の強化などを図る必要があります。

基本的方向

地域産業の振興のため労働力の確保、人材育成を図り、次世代へ技術の継承を図ります。

製造業を取り巻く環境の変化を的確に把握するとともに、経営安定化のため各種制度資金などの情報提供を積極的に行い、商工会議所や商工会と連携して経営相談・企業診断・経営セミナーなど経営指導の充実に努めます。

さらに、第一次産業との連携を強化していくために、異業種間及び産学官の連携を進めるとともに、高校や大学などとの共同研究の仕組みづくりを図ります。

主要施策

- (1) 地域産業の振興のため労働力の確保、人材育成、近代化などによる企業の体質改善・強化の充実
- (2) 中小企業製造業を取り巻く環境の継続的な把握及び中小企業者への情報提供
- (3) 各種制度資金の活用
- (4) 情報化投資や経営革新、経営基盤の強化等の生産性向上に向けた取組に対する支援
- (5) 新技術・新製品開発への支援
- (6) 農林水産業と一体となった物産展の開催等の販売促進に対する支援
- (7) 流通販売対策の充実
- (8) 異業種間及び産学官等の連携の推進
- (9) 大学や高校等との共同研究の推進

5) 企業誘致

現況と課題

本市には西薩中核工業団地のほか、5つの工業団地があり、現在西薩中核工業団地、冠岳農村工業団地の2箇所が分譲中となっています。

西薩中核工業団地においては、分譲率76.17%で、分譲可能面積は、約11.9haとなっています。本市では企業誘致を促進するため、優遇制度の充実を図り、積極的に企業誘致活動を行っています。

本市立地企業の大多数は中小企業ですが、今後の地域活性化を高める上で極めて重要な役割を担っており、中小企業が新たな環境の変化に対応しうるような技術力の向上など近代的施策の展開や経営基盤の充実を図る必要があります。

また、雇用機会の創出・確保及び定住化を図る観点からも企業誘致を積極的に進める必要があります。

基本的方向

新規の企業立地や既存企業の工場増設を進めるとともに、県産業支援センター等との連携による新産業の育成を図ります。

また、工業団地や地域にある資源等を有効活用し、ホームページ等の広報媒体を積極的に活用し、企業誘致に努めます。

また、企業が進出しやすい環境や補助制度の活用を図るとともに、西薩中核工業団地で取り組んでいる環境維新のまちづくりを更に推進し、企業誘致の促進と進出企業の経営安定につながる施策を行います。

主要施策

- (1)企業の誘致及び地域に根ざした新たな産業の育成
- (2)貿易関連企業などの港湾利用型企業の誘致
- (3)誘致方策・優遇措置の活用
- (4)環境付加価値の高い工業団地化による企業誘致と進出企業の経営安定
- (5)内陸部の空き工場等を活用した企業誘致

6) 商業・サービス業の振興

現況と課題

本市の商業・サービス業は、大半が中小売企業であり、これらを取り巻く情勢は、国道3号沿いへの大型店の立地、後継者不足、消費者ニーズの多様化など大きな構造変化による商店街の空き店舗の増加など厳しくなっています。

さらには、消費者ニーズに即応できるサービスの提供が不十分であり、また、九州新幹線全線開業など高速交通体系の整備などによる市民の市外への生活行動範囲の拡大により顧客の流失がみられます。

中心商店街を核とした商業地域の吸引力の強化を図るため、消費者のニーズに即応する商店街づくりとして、空き店舗の活用、大型店と一体となった活性化策を推進するとともに、地域に密着した個性的な事業の展開、市内に点在する特産品販売所の有効利用など、活性化策を検討し、商工会議所・商工会による経営指導体制の充実・強化を図る必要があります。

また、農林水産業と連携した活性化策を推進する必要があります。さらに、新たなご当地グルメ・特産品の開発等を進め、「食のまち いちき串木野」として、産業・地域の活性化に生かす必要があります。



基本的方向**(1)商店街等の支援**

中心市街地の商店街は、空き店舗の活用等を促進し、商業空間の質的向上を図ります。地域商店街等については、手近な買物場としての機能を充実し、市民生活の利便性の向上を図ります。

(2)経営・創業支援・組織体制の強化

商店経営の合理化を図るため、経営管理の適正化に努めます。

また、各種制度資金や市の利子補助制度を活用し、中小事業所の経営を安定させ、商工会議所や商工会による経営指導の充実を図る施策を進めます。

さらに、創業支援や後継者、N P O 法人等の育成についても関係機関と連携した取組を行うとともに、共同事業、イベント(産業祭等)の推進や異業種間交流、経営講座等による経営意識の向上を図り体質強化に努めます。

(3)地場産品の販路拡大及び特産品販売所の機能充実

地場産業の各分野における特産品の開発を推進するとともに、農林水産業等と連携した需要の掘り起こし体制の確立を図るほか、特産品販売所については、関係機関と連携しながらP Rに努め、消費者が求める新鮮で安全・安価な品物の販売について調査・研究し、販路拡大を図ります。

(4)交流人口の確保及び経済交流

広域交通体系を活用しながら観光との連携やイベント等の開催により他地域からの交流人口の確保を図ります。

また、甑島等との経済交流の推進により商圏拡大に努め、広域的なサービス提供の確立を目指します。

主要施策**(1)商店街等の支援**

- ①商店街の自助努力への支援
- ②魅力ある商店街形成のため、空き店舗活用、共同事業、イベント等の推進
- ③宅配サービスの導入など地域密着型サービスの展開

(2)経営・創業支援・組織体制の強化

- ①商工会議所・商工会等を中心とした後継者育成や創業への支援
- ②経営の合理化や安定化を推進するための助成制度の利用促進
- ③情報化投資や経営革新、経営基盤の強化への支援
- ④地域密着型企業、組合、N P O 法人等の育成
- ⑤まちづくり組織との連携強化

(3)地場産品の販路拡大及び特産品販売所の機能充実

- ①特産品の販路拡大
- ②地域特産品の複合商品化など新たな商品の開発
- ③農林水産業等と連携した新たな需要に対応する体制の確立

(4)交流人口の確保及び経済交流

- ①観光との連携による商店街の活性化
- ②甑島等との経済交流の推進





7) 観光の振興

現況と課題

本市は吹上浜県立自然公園の北端に位置し、東シナ海に浮かぶ甑列島と広大な吹上砂丘を眺望する奇岩や白砂青松など優れた海洋性観光資源のほか、靈峰冠岳などの自然景観に恵まれています。

また、自生ビロウ樹北限の地である羽島は、日本の黎明を告げた薩摩藩英國留学生渡欧の地であり歴史・文化などの学術的資源を有しています。

海浜公園としての長崎鼻から照島海岸、市来海岸一帯は、豊かな自然を生かした環境整備を進めています。

観音ヶ池市民の森は、千本桜やアジサイ等が植栽されており、多くの観光客が訪れています。

また、冠岳一帯は「歴史・自然の里づくり」として冠嶽園、冠岳花川砂防公園、冠岳展望公園、観光農園、串木野ダム周辺の公園化、温泉施設が整備されています。

現在の観光は、薩摩藩英國留学生記念館、冠岳、観音ヶ池市民の森、焼酎蔵、さつまあげ工場、物産館、ちかび展示館などを周遊する通過型の観光となっています。

これらの観光資源を活かした着地型観光ルートの創出や、宿泊施設・温泉施設などの滞在型観光、イベント・祭り・食を活用した参加型観光、グリーンツーリズムによる体験型観光の促進のほか、スポーツ合宿や外国人旅行者の受入れ体制の整備を進め観光客誘致を推進していく必要があります。

また、九州新幹線、J R串木野駅・神村学園前駅・市来駅や南九州西回り自動車道などの交通利便性を活かし、甑島を含めた本市周辺の観光地を結ぶ観光ルートの開発・整備とともに、九州西海岸観光ルートの結節基地としての機能を果たすまちづくりを進める必要があります。

さらに、本市の観光振興を図るために総合観光案内所を拠点とした情報発信や関係機関との連携が必要です。



基本的方向**(1) 観光資源の整備等**

本市の有する美しい海岸線や固有の歴史・文化などの自然資源、歴史文化資源の観光資源化を積極的に進めます。

また、グリーンツーリズムの推進による農林水産業の体験型観光資源としての活用、さらには焼酎製造業や水産加工業などの製造過程の観光資源化、合宿誘致促進による交流人口の拡大や外国人旅行者の誘客を図るための受け入れ体制の整備を進め、様々な観光の需要に対応していきます。

(2) 観光振興の体制づくり

総合観光案内所や観光特產品協会の運営支援により、観光振興の体制を整備します。

(3) 情報発信の推進

総合観光案内所を中心として、関係団体と連携した情報発信に努めます。

(4) 広域観光の推進

周辺の観光地とも連携を深め、情報発信など多彩な誘客宣伝活動に努めます。

主要施策**(1) 観光資源の整備等**

- ①産業観光の促進
- ②グリーンツーリズムなど体験観光の促進
- ③冠岳周辺の整備推進
- ④観音ヶ池周辺の整備推進
- ⑤薩摩藩英國留学生記念館周辺の整備推進
- ⑥観光資源の発掘推進
- ⑦スポーツ合宿等の誘致促進
- ⑧外国人旅行者の受け入れ体制整備推進

(2) 観光振興の体制づくり

- ①観光関係団体への運営の支援
- ②観光ボランティアガイドの育成

(3) 情報発信の推進

- ①観光キャンペーンの推進
- ②観光プロモーションの推進
- ③観光案内板の設置推進
- ④総合観光案内所HP運営等による情報発信
- ⑤観光大使による情報発信

(4) 広域観光の推進

- ①周辺自治体・関係団体との連携推進
- ②観光ルートの整備促進

